

随意契約による契約の見通しについて

(024セ委第14-4号 江戸川幸手地点河川状況調査業務委託)

標記について、埼玉県公営企業財務規程第137条の3第1項の規定により、下記のとおり公表する。

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 契約の目的 | 江戸川関宿橋における河川状況の調査
幸手放水路における採水 |
| 2 契約の履行方法 | 江戸川関宿橋において河川状況の調査を行う。
幸手放水路において採水を行い、指定する期日に
埼玉県水質管理センターへ送付する。 |
| 3 契約の履行期間 | 契約締結日から令和6年10月11日まで |
| 4 契約の履行場所 | 幸手市中島地内 ほか |
| 5 契約の締結時期 | 令和6年5月下旬 |

令和6年 4月 5日

埼玉県公営企業管理者 板東 博之
(公印省略)